

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	枚方市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	404,044
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	2,299

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.851 (18年度)	標準財政規模 (百万円)	67,940 (18年度)
実質公債費比率 (%)	11.3 (19年度)	地方債現在高 (百万円)	231,105 (18年度)
経常収支比率 (%)	89.6 (18年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	99,653 (18年度)
実質収支比率 (%)	1.5 (18年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	131,452 (18年度)
		積立金現在高 (百万円)	16,277 (18年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	「平成19年度～平成23年度」
既存計画との関係	長期財政の見通し、枚方市構造改革アクションプラン（平成17～24年度）
公表の方法等	ホームページ及び広報での公表、総務委員協議会での報告（平成20年2月予定）
基本方針	<p>堅実な財政運営を進めるため、収支均衡を図ることを基本とし、常に歳入構造の変化に連動して歳出の見直しを行うなど、財政を取り巻く状況変化に的確に対応する。</p> <p>このためには、新たな行政需要にも対応出来る弾力性のある財政構造の構築が必要であり、人件費の削減とともに公債費の抑制に努めていく。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			69	69
	補償金免除額			7	7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			1,137	1,137
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業債		90,319	68,675	158,994
	一般公共事業債	54,539	105,078		159,617
	厚生福祉施設整備事業債		101,403		101,403
小 計 (A)		54,539	296,800	68,675	420,014
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		54,539	296,800	68,675	420,014

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債		212,658	1,137,220	1,349,878
小 計 (A)			212,658	1,137,220	1,349,878
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			212,658	1,137,220	1,349,878

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債	259,257			259,257
小 計 (A)		259,257			259,257
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		259,257			259,257

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、大阪・京都の中間に位置するという地理的な条件から、住宅都市として発展し、現在人口は40万人を超えている。財政力指数は0.851（18年度）で、市税収入の中では個人市民税の割合が高くなっている。</p> <p>いわゆる「バブルの崩壊」以後、本市の財政状況は急激に悪化した。人件費を最優先にした行財政計画に取り組んできた結果、14年度には黒字回復を図ることができた。</p> <p>今後は、人口の減少と少子高齢化が進み市税収入の減少が見込まれる一方で、扶助費や老朽施設の維持・更新費用の増加が財政を圧迫してくることが予想されるため、歳入面で、市税で引き続き類団数値を上回る徴収率をめざし、歳出面では、人件費をはじめ、義務的経費の削減を図る。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 人件費の削減</p> <p>職員定員管理の適正化を図る目的で平成16年4月1日から25年4月1日までに普通会計で700人程度削減を行う。 社会情勢等に対応した適切な特殊勤務手当制度を構築する。</p> <p>課 題 ② 公債費の抑制</p> <p>各年度の市債発行については、火葬場建設及び周辺整備事業と仮称第2清掃工場新設事業（2大プロジェクト事業）を除いて、前年度を上回らない償還額を基本とする。 また、発行する市債についても、条件の有利なものを選択するなど、後年度負担の抑制に努める。</p> <p>課 題 ③ 歳入の確保</p> <p>確実な歳入確保を図る目的で類似団体の市税徴収率の平均値を上回ることを目標に、安定した市税徴収を行う。 使用料・手数料の見直し、広告収入の確保など新たな収入確保策を検討する。</p> <p>課 題 ④ 投資的経費の抑制</p> <p>投資的経費（2大プロジェクト事業を除く）については、各年度50億円程度を基本とする。</p> <p>課 題 ⑤ 土地開発公社の経営健全化</p> <p>土地開発公社経営健全化計画に基づいて、総額約148億円の用地を買い戻すことで、一時的な市債残高の増加を伴うが、平成22年度末で公社保有用地の債務保証に係る簿価総額を16年度標準財政規模の0.14程度まで縮減させ、公社の経営健全化を図る。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	57,749	54,515	54,400	54,237	55,999	59,639	58,303	56,234	55,674	55,177
地方譲与税	5,372	5,551	6,863	7,503	8,650	5,813	6,294	6,341	6,388	6,436
地方特例交付金	2,246	2,154	2,017	2,011	1,542	365	418	150	150	150
地方交付税	9,224	9,045	8,232	7,870	7,802	6,071	6,300	7,072	10,179	10,236
小計(一般財源計)	74,591	71,265	71,512	71,621	73,993	71,888	71,315	69,797	72,391	71,999
分担金・負担金	821	801	848	913	938	996	1,007	1,020	1,033	1,045
使用料・手数料	2,286	2,226	2,181	2,261	2,210	2,204	2,234	2,262	2,290	2,320
国庫支出金	11,172	12,489	13,263	13,506	12,980	14,035	14,550	14,743	14,939	15,139
うち普通建設事業に係るもの	600	332	418	811	1,022	1,446	459	466	473	474
都道府県支出金	4,751	4,695	4,787	5,104	5,152	5,955	6,050	6,147	6,245	6,345
うち普通建設事業に係るもの	255	21	120	210	168	139	141	143	145	152
財産収入	406	330	666	116	116	221	210	210	210	210
寄附金	16	18	218	49	332	104	103	103	103	103
繰入金	185	447	132	197	5,713	1,430	253	2,553	448	464
繰越金		158	361	382	515	1,394	997	1,297	1,412	750
諸収入	1,582	474	529	1,065	624	1,418	500	500	500	500
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	8,982	9,277	10,517	7,106	10,456	8,969	11,613	12,172	8,311	11,785
特別区財政調整交付金										
歳入合計	104,792	102,180	105,014	102,320	113,029	108,614	108,832	110,804	107,882	110,660
人件費 a	28,482	27,674	27,467	27,450	25,356	26,278	25,720	24,450	24,400	23,430
うち職員給	19,718	18,738	18,262	18,776	17,958	17,974	17,792	17,284	17,180	16,772
物件費 b	9,951	9,380	10,039	10,044	9,595	10,319	11,059	11,471	13,977	13,983
維持補修費 c	850	681	660	703	723	856	873	890	908	926
a + b + c = d	39,283	37,735	38,166	38,197	35,674	38,440	37,652	36,811	39,285	38,339
扶助費	17,039	19,765	21,233	21,794	22,273	23,520	23,941	24,370	24,806	25,250
補助費等	11,306	11,471	10,892	10,229	10,260	9,820	9,907	14,740	9,941	9,931
うち公営企業(法適)に対するもの	1,625	1,583	1,473	1,449	1,428	1,400	1,400	1,400	1,441	1,505
普通建設事業費	8,447	5,516	8,707	5,742	15,984	11,714	9,627	5,910	7,704	11,178
うち補助事業費	1,718	498	895	1,750	2,001	3,527	1,120	1,137	1,154	1,156
うち単独事業費	6,729	5,018	7,812	3,992	13,983	8,187	8,507	4,773	6,550	10,022
災害復旧事業費			32		19					
失業対策事業費										
公債費	13,334	12,998	11,884	11,505	11,218	10,826	10,959	13,000	10,843	11,034
うち元金償還分	9,929	10,013	9,233	9,137	9,023	8,663	9,008	10,539	8,199	8,186
積立金	316	438	508	827	1,874	535	1,701	893	918	620
貸付金	1,000									
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金	1,000									
繰出金	13,158	13,896	13,210	13,511	14,333	13,749	13,748	13,668	13,635	13,609
うち公営企業(法非適)に対するもの	7,014	7,452	6,161	6,278	6,146	5,859	5,697	5,451	5,246	5,042
その他	751									
歳出合計	104,634	101,819	104,632	101,805	111,635	107,617	107,535	109,392	107,132	109,961

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	158	361	382	515	1,394	997	1,297	1,412	750	699
実質収支	70	157	276	409	1,042	997	1,297	1,412	750	699
標準財政規模	70,167	65,840	64,958	66,012	67,940	68,075	66,686	65,355	67,874	67,424
財政力指数	0.848	0.839	0.835	0.84	0.851	0.866	0.877	0.88	0.873	0.867
実質赤字比率 (%)	0.1	0.2	0.4	0.6	1.5	1.5	1.9	2.2	1.1	1.0
経常収支比率 (%)	92.6	90.5	92.1	91.2	89.6	95.0	93.5	92.5	94.9	94.6
実質公債費比率 (%)	—	—	—	12.4	11.3	10.1	8.9	8.6	8.8	9.6
地方債現在高	99,905	99,169	100,328	98,220	99,653	99,959	102,564	104,197	104,309	107,908
積立金現在高	13,756	13,869	14,275	14,984	16,277	15,440	16,888	14,990	15,325	15,302
財政調整基金		70	220	496	633	1,138	2,010	2,608	3,384	3,456
減債基金	3,311	3,051	2,999	3,020	3,748	3,722	4,544	4,294	4,294	4,249
その他特定目的基金	10,445	10,748	11,056	11,468	11,896	10,580	10,334	8,088	7,647	7,597

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>集中改革プランにおいて、平成22年4月までに483人を削減目標を設定。また、よりいっそう踏み込んだ構造改革の具体化を図るため、平成18年3月に構造改革アクションプランを策定し、平成25年4月までに普通会計で700人、特別・企業会計で70人を削減する目標を設定している。</p>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>平成18年4月の職員数は2,361人であるが、平成18年度中に62人、19年度中に84人、20年度中に84人、21年度中に84人、22年度中に84人削減し、平成23年4月には1,963人とすることを目標としている。なお、この取組を実行することにより平成17年度に策定した集中改革プランの目標は達成される。【課題①】</p>
○ 給与のあり方	<p>給与構造の抜本的な改革を主な内容とする平成17年人事院勧告に基づき、国家公務員のマイナス給与改定（平均4.8%・最大7%）に準じた給料月額額の引き下げを行い、平成18年4月1日から適用した。退職手当の特別昇給制度については、平成16年7月1日に廃止を行った。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し（給料表の見直し等）については、平成18年4月に実施済。地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>技能労務職員等の給与等については、総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を住民にわかりやすく明示した取組方針を、平成20年3月に公表する予定である。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職手当の特別昇給制度については、平成16年7月から廃止した。退職手当の構造見直しについては、平成18年4月から実施している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>健康保険組合については、これまでも継続的に保険料率の適正化が実施され、平成20年度以降においても、引き続き検討を行っていくこととなっている。事業主である市としても、負担割合が早期に1:1となるように引き続き努力していく。 （負担割合 平成18年度 1:1.46 平成19年度 1:1.29）</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>管理委託制度で管理運営を行っていた公の17施設について、7施設を特定、10施設を公募で選定した。ごみ収集業務について委託車両を順次増車し、直営車両を減車した。学校給食調理業務について6箇所の単独調理場建設稼働にあわせ民間委託化するとともに、第2共同調理場を廃止した。</p>
○ 物件費の削減	<p>平成16年度当初予算編成より包括予算制度を適用し、各部局の精査を基に物件費の削減に取り組んでいる。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>管理委託制度で管理運営を行っていた公の17施設について、7施設を特定、10施設を公募で選定した。ごみ収集業務について委託車両を順次増車し、直営車両を減車した。学校給食調理業務について6箇所の単独調理場建設稼働にあわせ民間委託化するとともに、第2共同調理場を廃止した。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	徴収率の向上については、積極的なPRを行い、納税の不公平感の解消と納税意欲の促進に努める。コンビニ収納やインターネット公売を実施し安定した市税徴収に努める。売却可能資産については、積極的に処分を行うとともに、早期に事業化が図れない遊休地については、有効活用による収入確保に努める。生涯学習施設利用の有料化や広報ひらかたでの有料広告の実施等、新たな歳入の確保に努めている。【課題③】
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社の経営健全化計画に基づき、約148億円の保有地を買い戻すことにより、平成22年度末で保有総額を約103億円にし、平成16年度標準財政規模（64,958百万円）に対する債務保証に係る土地簿価総額の割合を0.14程度まで縮減させ、土地開発公社の経営健全化を図る。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	「第2次行政改革推進実施計画」及び「構造改革アクションプラン」に基づく行政改革の取り組み状況について、毎年度議会への報告を経て、ホームページや情報資料コーナーにおいて情報を公開した。決算状況を様々な形で分析する「枚方市の財政事情」を発行。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	「第2次行政改革推進実施計画」及び「構造改革アクションプラン」に基づく行政改革の取り組み状況について、毎年度議会への報告を経て、ホームページや情報資料コーナーにおいて情報を公開した。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	総務省から提示のあった内容・様式を基本とし、毎年1回、市広報紙面及びホームページ上で公表を行っている。
◇ 財政情報の開示	主に広報及びホームページにて当初予算・決算など公表。決算状況を様々な形で分析する「枚方市の財政事情」を発行。
○ 公会計の整備	平成20年度決算で総務省方式改訂モデルによる4表の作成を行う。その後、基準モデルへの移行に向けた検討を行う。
○ 行政評価の導入	全事務事業について評価を行い、その全評価表及び集約した実績報告書をホームページ及び情報資料コーナーにおいて情報を公開した。
7 その他	各年度の市債発行については、火葬場建設及び周辺整備事業と仮称第2清掃工場新設事業（2大プロジェクト事業）を除いて、前年度を上回らない償還額を基本とする。また、発行する市債についても、条件の有利なものを選択するなど、後年度負担の抑制に努める。【課題②】 投資的経費（2大プロジェクト事業を除く）については、各年度50億円程度を基本とする。【課題④】

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員定員管理の適正化を図る目的で平成16年4月1日から25年4月1日までに普通会計で700人程度削減を行う。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	実質公債費率・公債費比率を適正なレベルに維持し、プライマリーバランスの均衡を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道特別会計については、健全化計画に基づき繰り出しを行っている。
4 その他	平成16年度より包括予算制度や指定管理者制度を導入し物件費等の削減に取り組んでいる。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	2,534	2,493	2,429	2,361	2,299		2,215	2,131	2,047	1,963	1,879	
	増減数	▲ 65	▲ 41	▲ 64	▲ 68	▲ 62	▲ 300	▲ 84	▲ 84	▲ 84	▲ 84	▲ 84	▲ 420
	職員数のうち一般行政職員数	1,719	1,711	1,698	1,684	1,683		1,622	1,560	1,499	1,437	1,376	
	増減数	▲ 27	▲ 8	▲ 13	▲ 14	▲ 1	▲ 63	▲ 61	▲ 62	▲ 61	▲ 62	▲ 61	▲ 307
	職員数のうち教育職員数	84	82	77	75	80		77	74	71	68	65	
	増減数	▲ 4	▲ 2	▲ 5	▲ 2	5	▲ 8	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 15
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	731	700	654	602	536		516	497	477	458	438	
	増減数	▲ 34	▲ 31	▲ 46	▲ 52	▲ 66	▲ 229	▲ 20	▲ 19	▲ 20	▲ 19	▲ 20	▲ 98
	実質公債費比率	—	—	—	12.4	11.3		10.1	8.9	8.6	8.8	9.6	
	増減	—	—	—	—	▲ 1.1		▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 0.3	0.2	0.8	▲ 1.7
地方債現在高	99,905	99,169	100,328	98,220	99,653		99,959	102,564	104,197	104,309	107,908		
増減	▲ 947	▲ 736	1,159	▲ 2,108	1,433	▲ 1,199	306	2,605	1,633	112	3,599	8,255	
1	人件費(退職手当を除く。)	25,726	24,707	24,167	23,660	22,472		22,468	22,240	21,480	21,350	20,840	
	改善額	1,447	2,466	3,006	3,513	4,701	15,133	4	232	992	1,122	1,632	3,982
4	行政管理経費(物件費)												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							15,133	改善額 合計					3,982

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 7